

倫理委員会で承認された医療行為に関する情報公開文書

市立秋田総合病院倫理委員会にて、下記の医療行為について協議を行い、定められた管理下において使用することを認めています。また、病院ホームページにて情報を公開することにより、患者さん（もしくはそのご家族）から同意をいただくことの代わりとし、この医療行為を実施しております。適応外使用には一定の副作用リスクが伴いますが、当院では安全性に十分配慮し、必要に応じて担当医が個別に説明いたします。本件について詳しく知りたい方や拒否をされたい場合は、下記に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	ゲンタマイシンの持続的局所投与
診療科等	整形外科
対象者	当院で治療を受ける患者で、医師がゲンタマイシンの持続的局所投与が必要と判断した患者
承認日	2026. 1. 21
実施対象期間	承認後～永続的
提供する医療の概要と目的	整形外科領域における手術部位・インプラント周囲感染は難治化するため、初期治療が極めて重要となります。難治化する要因として、インプラントへのバイオフィルムの形成がありますが、一定時間高濃度の抗菌薬に暴露されることで破壊が可能となります。Continuous local antibiotic perfusion (CLAP)は局所に高濃度の抗菌薬を投与する方法で、投与薬剤としてはゲンタマイシンが有用であることが様々な研究から報告されております。手術部位・インプラント周囲感染という重篤な合併症を速やかに治療するため、医師が必要と判断した場合に限り治療を行います。
お問い合わせ先	市立秋田総合病院 倫理委員会事務局 0570-01-4171（代表）

以上